

2003. 8. 25

VOL. 18



7月5日(出) リフレサツポロライラックホール(札幌市)に於いて、「遺伝子組み換え作物緊急講演会 広がる種子の汚染!!」を開催。ほぼ満席の聴衆は、シュマイザー氏の話に熱心に聞き入った。通訳は長沼町で農園「メノ・ビレッジ」を経営する荒谷明子氏。

発  
行

## 北海道食の自給ネットワーク

札幌市東区北15条東18丁目2-17 (南)ワードエム内

TEL (090)2818-5502 FAX(011)789-8890

ホームページアドレス <http://www.kirari.com/wm/jk-Site/>

E-mail : [moto@wordm.com](mailto:moto@wordm.com)

# 日本畜産の問題 ～飼料を中心として～

三重大学人文学部 社会科学科  
専任講師 森 久 綱

はじめに

日本畜産の特徴を指摘するときに、「四本の足のうち三本は外国に立っている」という表現が用いられる。それは、表一で確認されるように、純国内産飼料自給率（国内で生産される飼料のうち、飼料以外の目的で輸入された穀物等からの副産物を除いた飼料生産量を、総需要量で除した値）が極端に低く（二四・

六％、一九九九年）、飼料総需用量の3/4を輸入に依存しなければ日本の畜産が存立しえない状況にあるからである。更に、これを鶏や豚が強く依存する濃厚飼料に限ってみた場合、濃厚飼料需用量の9/10を輸入に依存していることから（純国内産濃厚飼料自給率一〇・〇％、一九九九年）、事態はより深刻な状況にあるといえよう。

何が問題なのか

純国内産飼料自給率、とりわけ純国内産濃厚飼料自給率が極端に低いことは既に述べたとおりである。ではこうした事態がいかなる問題を引き起こしているのか。以下に整理していこう。

一 食料自給率の低下

① 意味を持たない畜産物自給率

畜産物の自給と輸入という観点からみた場合、飼料需要量の大部分を輸入に依存していることから、日本国内で生産された畜産物であつても、それは単に日本国内で生産され

たという意味しか持っておらず、自給したといえる代物ではない。特に濃厚飼料への依存が強い鶏や豚ではそれが顕著である。例えば、最近（二〇〇〇年）の統計によれば豚肉自給率は五七％とされているが、純国内産濃厚飼料自給率が一〇％であることから、実質的な豚肉自給率は六％程度（五七％×一〇％＝五・七％）と考えられるのである。

② 穀物自給率の大幅な引き下げ

表二は穀物の国内消費仕向量の内訳と各種自給率を示したものである。一九六〇年以来、主食用穀物は漸減傾向にある一方で、飼料用穀物は一九九五年まで一貫して増加している。特に、一九六〇年から八〇年までの二〇年間で、一三、九六三キトン、六〇〇倍の増加を示している。こうした穀物の飼料利用が増加するにつれて大幅な下落を示しているのが、穀物自給率である。一九六〇年の八二％から三三％へと四九ポイントも減少している。この間の主食用穀物自給率が八九％から六九％へと二〇ポイントの減少に留まっていることを考えれば、飼料用穀物需用量の増加が穀物自給率、更には熱供給量総合食料自給率（カロリーベースの食料自給率）の低下に与えたインパクトの大きさが推し量られよう。

日本は、工業製品等を輸出し、そこで得た外貨で農畜産物を輸入するという典型的な農畜産物輸入大国である。しかしながら昨今の東南アジアを中心とした新興工業国の台頭による工業部門における競争激化、あるいは国内製造業の海外移転といった状況下では、工業部門で得た外貨で農畜産物を輸入するという従来の構造を維持して行くことは困難を極めると考えられる。日本において食料自給率の高低が問題とされる

表1 飼料の総合需給 (単位:千トン、%)

需 要 量	1960		1970		1980		1990		1995		1999		
	実数量	TDN	実数量	TDN	実数量	TDN	実数量	TDN	実数量	TDN	実数量	TDN	
粗 飼 料 A	—	10,423	—	18,394	—	25,107	—	28,517	—	27,098	—	25,999	
国内供給	粗 飼 料 B	—	4,877	—	4,656	—	5,118	—	5,310	—	4,733	—	4,353
	濃厚飼料 C	2,455	1,683	3,223	2,297	2,554	1,965	2,664	2,187	2,714	2,239	3,020	2,044
	輸入原料 D	3,046	2,090	2,995	2,176	4,338	3,038	5,474	3,509	5,590	3,558	6,358	3,958
	小 計 E	5,501	3,773	6,218	4,472	6,892	5,003	8,138	5,696	8,304	5,797	9,378	6,002
	計 F	—	8,650	—	9,128	—	10,121	—	11,006	—	10,530	—	10,355
輸 入	粗 飼 料 G	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,307
	濃厚飼料 H	2,439	1,898	12,214	9,266	19,473	14,986	21,720	16,579	20,163	15,389	18,671	14,337
	計 I	—	1,898	—	9,266	—	19,743	—	17,511	—	16,568	—	15,644
	粗 飼 料 合 計 J	—	4,877	—	4,656	—	5,118	—	6,242	—	5,912	—	5,660
	濃厚飼料合計 K	7,940	5,671	18,432	13,739	26,365	19,989	29,858	22,275	28,467	21,186	28,049	20,339
粗 飼 料 自 給 率 B/J	—	—	—	—	—	—	—	85.1	—	80.1	—	76.9	
純国内産濃厚飼料自給率 C/K	—	29.7	—	16.7	—	9.8	—	9.8	—	10.6	—	10.0	
純国内産飼料自給率 (B+C)/A	—	62.9	—	37.8	—	28.2	—	26.3	—	25.7	—	24.6	

註1: TDN=可消化養分総量  
 2: 供給諸率はすべてTDNに基づき算出  
 3: 1980年までの粗飼料の輸入量は濃厚飼料の輸入量に含まれている  
 出所: 農林水産省流通飼料科監修「流通飼料便覧」農林統計協会、各年より作成。

理由はここにある。これまで食料自給率が問題とされるとき、それは主に米、麦類といった主食用穀物や畜産物についてであり、

飼料用穀物が問題とされることは少なかつた。しかしながら、これまで述べてきたように、食料自給率の高低に飼料が大きな影響を与えていることから、飼料自給率にも注目していく必要があるといえよう。

### ③ 耕種部門との関係の希薄化

飼料価格の変動と畜産経営への影響  
 表三は畜産物生産費に占める飼料費の割合を示したものである。全算入生産費に占める流通飼料費(＝購入飼料費)の割合は、牛で三一・四六%(去勢和牛を除く)、豚や鶏で五四・六四%となっている。このことから、流通飼料費の高低が生産費に大きく影響を与える構造となっていることを理解できよう。こうした事態は、畜産物生産の大規模化と合理化が、購入飼料に依存しながら、換言すれば、畜産経営内での飼料生産を縮小あるいは放棄しながら進められたことに起因する。確かに、日本の畜産は購入飼料に依存した大規模化と合理化によって、飼養数の増加という意味では発展してきた。しかしながら同時に、日本の畜産経営は、畜産経営とはかけ離れた要因によって経営が左右されるという問題を抱えることとなった。すなわち、飼料を購入し、しかもそのほとんどを輸入に依存していることから、為替相場、海運運賃、世界の穀物市況といった、本来ならば国内の畜産経営とは関係のないところでの変化が、飼料価格の変動という形で畜産経営に大きな影響を与えているのである。飼料自給がある程度維持されているのであればその影響も緩和されるが、日本の場合、それが直接畜産経営に影響を与えるのである。

### ④ 飼料コスト削減の限界

円高や農産物輸入自由化により否応無し

に国際的な競争に編入された日本の畜産には、その生き残りのための大幅なコスト削減が求められている。表三で確認されるように、日本の畜産の場合、総生産量に占める飼料費の割合が高いことから、この飼料費をどう削減するかが鍵になるといえる。

しかしながら、購入する濃厚飼料のうち、特に配合飼料への依存が強いことから、「いかに安く飼料を購入するか」という方法しか残されていないのが実態である。配合飼料とは、家畜の育成に必要なすべての栄養素とエネルギーが配合された飼料で、それ以外の過程で、(特に鶏や豚において)規模拡大の過程で、(特に鶏や豚のために)餌部門の合理化、省力化、均質化のためにこれへの依存が強化され、地域に存在する安価な飼料資源を利用してコスト削減を図ることが困難となったことから、飼料メーカー等との価格交渉で引き下げを図る以外に方法が残されていないのである。したがって、コスト削減のための畜産経営における創意工夫と努力が及ぶ範囲は、飼料に関する限り、極めて限定的にならざるをえない。

### 補足飼料1 畜産飼料の分類

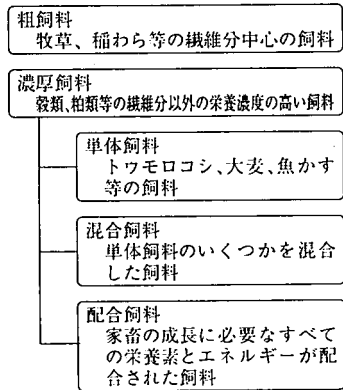


表3 畜産物生産費に占める飼料費の割合(1999年)  
(単位:円、%)

	全算入 生産費	うち 飼料費	うち流通 飼料費	うち配合 飼料費	
牛 乳 (生乳100kg当たり)	7,672 100.0	3,094 40.3	2,426 31.6	1,296 16.9	
肥育牛	去勢和牛(若齢) (生体100kg当たり)	112,799 100.0	28,976 25.7	28,368 25.1	15,326 13.6
	乳用おす (生体100kg当たり)	51,926 100.0	24,099 46.4	23,945 46.1	19,845 38.2
肥育豚 (生乳100kg当たり)	26,484 100.0	16,476 62.2	16,471 62.2	15,040 56.8	
鶏卵 (正常卵100kg当たり)	16,579 100.0	9,009 54.3	9,009 54.3	8,856 53.4	
ブロイラー (生体10kg当たり)	1,760 100.0	1,119 63.6	1,119 63.6	1,119 63.6	

註1: 各項目の下段の数値は、全算入生産費に占める割合である。  
 2: ブロイラーは1993年、鶏卵は1996年の数値で、事例的な調査結果に基づいている。  
 出所: 農林水産省流通飼料科監修「流通飼料便覧-2000-」  
 農林統計協会、2001年より転載

表2 国内消費仕向量の内訳  
(単位:千トン、%)

	1960	70	80	90	95	2000
国内生産量	17,101	13,858	10,754	11,825	11,434	10,422
輸入量	4,500	15,803	25,057	27,785	27,702	27,640
輸出量	—	11,303	9,254	2,728	-83	-62
国内消費仕向量	20,680	28,834	36,869	39,581	37,696	37,064
うち主食用	13,976	13,302	13,215	12,791	12,811	12,506
うち飼料用	2,797	10,359	16,760	18,395	16,834	15,992
増	—	7,562	6,401	1,635	-1,56	-842
穀物自給率	82	46	33	30	30	28
主食用穀物自給率	89	74	69	67	65	60
熱供給量総合食料	78	60	53	48	43	40

註1: 国内消費仕向量には在庫調整分が含まれるため、国内生産量と輸入量の和とはならない。  
 2: 1960年の熱供給量総合食料自給率(カロリーベース自給率)のみ、資料の制約から1961年の数値を利用している。  
 3: 熱供給量総合食料自給率の算出は次式による。  
 自給率=国内供給熱量/国内総供給熱量×100  
 ただし、畜産物については、飼料自給率を考慮して算出した。  
 出所: 農林水産省「わが国の食料自給率-平成13年度 食料自給率レポート-食料需給表」2002年12月より作成。

といえよう。

### ⑤ 物質循環の崩壊

配合飼料への依存強化は、物質循環を崩壊させる要因の一つともなっている。地域の飼料資源(飼料作物や農業副産物)で不足する要素を単体飼料で購入して補うという構造であれば、糞尿を堆肥化し土壤へ還元することで畜産部門と耕種部門の間で物質循環が構築され、糞尿処理問題もある程度解決される。しかしながら、配合飼料の利用はこうした物質循環を断ち切ってしまう。糞尿を堆肥化して土壤に還元することも可能であるが、以下の問題からそれは困難な状況にある。

一つは、畜産経営内での飼料生産が縮小あるいは放棄されていることから、還元するためのほ場が不足していることである。また、仮にほ場に還元した場合、過剰投入にならざるをえないため、作物の育成に影響を与えるだけでなく、地下水汚染という問題にまで発展する。二つは、耕種部門と畜産部門が地理的に離れていることである。すなわち、それぞれの部門が大規模化、專業化する過程で生産物ごとに団地を形成したこととから、地域内に両部門が併存することとは少なく、地理的に離れることとなった。また、都市近郊では畜舎の近隣まで住宅地が拡大し、近隣住民から悪臭やハエの発生に関して苦情が多発したことから、畜産経営が中山間地域に移転したこともその要因である。

堆肥の特徴は、重量が重いため輸送コストが大きくなること、機能面では化学肥料等と競合することに代表される。したがって、糞尿を堆肥として販売するためには、輸送コストを含めた堆肥の価格が、競合す

る化学肥料等よりも安価にならなければならぬが、長距離輸送にともなう輸送コストの増大から、それが困難となっているのである。このため、耕種部門では化学肥料等を購入し、それを利用して土壤を疲弊させている一方で、畜産部門は糞尿を産業廃棄物として費用を負担して処理しているのである。こうした事態は、畜産部門と耕種部門の双方にとつて、なんとも不孝なことではないだろうか。またこの問題は日本国内だけにとどまらない。飼料輸出国から飼料用穀物等をおして持ち出された養分は、当然ながら輸出国の土壤に還元されないことから、そこでも物質循環が崩壊することになる。土壤の劣化や表土流失、それにとりともなう農地の砂漠化という世界的な環境問題とも無関係ではないのである。

どこに向かうべきなのかをいえて、家畜は、人間が食料として利用できない物質を摂取することで、人間が食料として利用できる畜産物だけでなく、土壤を維持・改善する堆肥までも供給するという機能を有している。しかしながら、日本ではこの畜産の機能のうち、畜産物を供給するという機能のみを重視し、それ以外の機能を捨象してきた。その具体的な展開が、飼料用穀物を輸入に依存し、そこから製造された配合飼料への依存強化のもとで進められた、規模拡大と合理化であった。確かに、日本の畜産は二〇世紀後半に目覚ましく寄与したと逃げ、国民の食生活改善に大きく寄与したといえよう。

しかしながら、こうした日本の畜産は、生産性、経済性を重視するものでもあった。具体的には、草食動物である牛に穀物を与え、搾乳量や乳脂肪率の増大を図り、鶏を

狭い鶏舎に押し込み、照明で昼夜を調節することで産卵量の増大や成長を速めるなど、庭先で鶏がみみずをついばみ、遠くで牛が草を食んでいるという、私たちの知る牧歌的な畜産の原風景とはかけ離れた、工業的生産が行われているのである。そして、こうした生産性、経済性を重視した結果、先に指摘したような様々な問題を生みだしているのである。

日本の畜産はどこに向かうべきなのか。その答えは簡単ではない。それは、日本の畜産をとりまく環境は年々複雑かつ厳しくなり、ここで指摘した諸問題以外にも数多くの問題を抱えているからである。しかしながら、これまでみてきたように、少なくとも環境保全と生産性、経済性とが調和される方向に向かわなければならぬだろう。それは、何らかの新たな技術を導入するといった小手先の対応によるものではなく、日本国内において物質環境を構築すること、換言すれば、耕種部門と畜産部門の連携・融合によつて達成されなければならないといえよう。

## 森久 網氏プロフィール

一九七一年 神奈川県生まれ  
一九九四年 高崎経済大学経営学科卒業

株式会社 菱食 勤務

二〇〇三年 北海道大学大学院経済学

研究科博士後期課程単位取得退学

三重大学人文学部社会科学科 専任講師

# SARSからの警告

おにぎりの「ドリーミン・ベル」経営 鈴木久士

昨年末から地球規模で猛威を振るつた「重症急性呼吸器症候群」(SARS)が、七月初旬ようやく制圧されたことが世界保健機構(WHO)によって発表された。このSARSの一連の報道から考えさせられた点があつたので、述べてみたい。一つは、SARSの主な舞台が中国であつたこともあり、増え続ける輸入中国野菜との関係である。

中国は、今や日本企業の強力なてこ入れもあり、生鮮・冷凍野菜の日本への最大の輸出国である。五月、六月、中国ではSARS対策の不備により感染が広がり死者も増え続け、外出や旅行の自粛、職場の一時閉鎖などが相次ぎ、産業に少なからず影響を与え始めていた。このまま感染が拡大し、農業生産にも支障をきたして日本への輸出が減少し、日本国内が深刻な野菜不足に悩まされるのではないかと、危惧した。農家の人たちに「長葱が不足してきたから、明日から作ってください」といつて数日後に葱ができるものではない。栽培する土地や管理する人、種子などが即座に必要なつてくる。栽培に適した季節かどうかも問題となる。輸入依存度の高いがゆえの足腰の弱さに対する不安であつた。

二つ目は、SARSウイルスの特性からくる不安であつた。「SARSウイルスは一般的な消毒薬にさらされると短時間

で死滅するが、下痢患者の便では感染力をもつたまま少なくとも翌日は生存し、通常便や尿中でも三日間は生存し続ける」という新聞記事を読んだとき、二〇〇〇年にわが国で牛に発生した口蹄疫を思いだした。このとき原因の特定には至らなかつたが、中国からの稲わらが有力だと推定された。輸入野菜がSARSウイルスに汚染されていても、人がそれを水洗もせず直接口にすることはまず無いだろうと思われるが、想像もできないルートで人あるいは動物の感染源となる可能性は否定できないと思つたものである。

SARSという食料とはまったく関係の無い事柄でも、食料自給率の低さをいち消費者である私に再認識させるには充分な問題であつた。巷には有り余るほど食べ物が増えている日本であるが、外国産頼みの食料の「安定供給(?)」で果たして食料が充分確保されているといえるのだろうか。国とはまさに国土であり土地である。土地を守るのは農業をはじめ一次産業に他ならない。その農業を守り日本の国土を守るといふ明確な姿勢が、日本の政治や行政そして国民からなかなか感じられないのである。日本の農業が活性化するため、そしてもうこれ以上自給率を下げないため、我々消費者にできることは国産品をもっと買うことであろう。

終息したようにみえるSARSだが、冬のおとずれと共にまたぞろ動き出すのではないだろうか。私には、地球がある明確な意思を持ってわれわれ人類に将来進むべき方向を修正するよう、何らかのメッセージを送っているような気がしてならない。

遺伝子組み換え作物緊急講演会

広がる種子の汚染!!

カナダの生産者 シュマイザーさんに聞く

七月五日「広がる種子の汚染!!」カナダの生産者 シュマイザーさんに聞く」がリフレサツポロライラックホール(百九十三人参加)で開かれました。

シュマイザー氏の講演に先立ち天笠啓祐氏が「遺伝子組み換え作物の国内状況」と題して最新の情報を話されました。

日本が世界最大の遺伝子組み換え作物の輸入国である(GM大豆が私たちの食卓に出回る割合が約五十四%)にもかかわらず消費者の間で遺伝子組み換え食品を食べている実感がなない。消費者が食べたくないと意思表示する中、国内でGMの研究をしている企業は殆んど無くなっている。しかし自治体と旧農水省の研究機関が、GMイネの野外実験を行うなど研究を進めている。さらにバイオ作物懇話会という団体によるGM大豆(除草剤耐性)作付けが、日本各地の一般圃場で行われている。花が咲く前に刈り取り土に漉き込むことが条件だが、花が咲いて収穫されても誰も文句は言えない。野外での作付け実験は当然環境への影響がある。そんなリスクをおかしてまで実験しなければならぬのか。私たちの国に遺伝子組み換え作物を作付けしたらどうなるか、一度植えたらどういう事態が起きてしまうか。シュマイザー氏の話聞いてください。天笠さんは短時間で本当に多くの遺伝子組み換え作物をめぐる状況を話してくださいました。

シュマイザー氏は一九四七年から妻とともに、自分の土地にあったナタネの品種改良をして育て続けてきた農家です。遺伝子組み換え作物が導入されて、カナダの農業にどの様なことが実際に起こったか。一九九八年モンサント社がシュマイザー氏に対して訴訟を起こした。モンサント社が開発したGMナタネの種子を使用する権利を持たずに自分の畑に植えて、特許権を侵害したというのだ。これは見方を変えると純粋な種がモンサントのGMナタネによって汚染されたということで、二週間余の公判の後、農家の人たちにとって重要な判決が下された。

モンサント社の種がどんな方法で畑に入ってきたかは問題ではない。畑にGM作物が「在る」という事実が問題とされる。一九九八年シュマイザーさんが育てたナタネもその利益もすべてモンサント社のものになった。特許権がすべての農家もつ権利より優先される。

モンサント社の契約書は農家が持っている権利をすべて奪う。自分の種を使つてはいけない。毎年モンサント社から種を買わなければならない。農薬もモンサント社からのみ買わなければならない。以上の契約を守らなかったとき、モンサント社があなたに対して何をしたかを近所の人や報道の人に話してはならない。毎年一haあたり四十ドルの特許技術の使用料をモンサント社に支払わなければならない。あなたの農場や畑、穀物の貯蔵施設に、たとえ一年の契約であってもそのあと三年間モンサントポリスが来て調べることを許可するというサインをしなければならぬ。

ナタネを育てている農家だけが被害者ではない。それはナ

タネがアブラナ科でアブラナ科の他の作物と交配するから、ラディッシュ、かぶ、カリフラワーなどもこの遺伝子組み換えによつて汚染されている。養蜂家にも被害は及んでいる。今カナダでは蜂蜜自体が遺伝子組み換えによつて汚染されて他の国へ売れなくなっている。

重要なことは共存できない事だ。遺伝子組み換え作物の遺伝子はとても優勢なので、作り始めて三・四年ですべてのものが遺伝子組み換えで汚染されてしまう。カナダではナタネと大豆は有機栽培ができなくなった。純粋な種を失うことは植物の多様性も失うことになる。自分の種を使つて農業をする権利が奪われる。新しいスーパー雑草ができ、もつと強い毒性のある農薬を使うことになる。毎年種と農薬を買い、特許権の使用料も払わなければならないから農家の出費は増大する。カナダの農民が経験したように皆さんも選択していく、その自由が奪われる。多くの国で種を提供している者が食料



も支配しているということが起こっている。遺伝子組み換え作物が作付けされてカナダでどんなことが起こったかを今知った日本の皆さんは選択することができる。

シユマイザー氏は農家の権利に對して強い思いを持っていて、その権利を守るために戦つて行きたいと話されました。会場全体が耳になつたかの様に皆熱心に聞き入りました。

会場からの質問・意見も多く寄せられ関心の高さが伺えました。

Q シユマイザー氏の今回の裁判でカナダのほかの人たちは？  
A 有機農家の人たちがモンサント社に對して被害を受けたということで裁判を始めた。国の小麦商組合が農家の権利を守るために、モンサント社に對立していく姿勢を示している。モンサント社が北米で五百五十の農家に對して訴訟を起こしているが、シユマイザー氏の最高裁での判決を待っている。

Q スーパー雑草がありえないと聞いたことがあるが？

A 現実にGMナタネがあつて、その組み換え遺伝子をあわせ持つて雑草化したものもあり、それを枯らせる農薬となるとさらに複雑だ。

Q 遺伝子組み換え作物の組み換えられた遺伝子が優位であるのはなぜか？

A 遺伝子組み換えでは、組み換えられた遺伝子の働きを強めるように作られている。だから優勢なのだ。  
消費者からの意見「シユマイザーさん頑張つて下さい。私たちの国もそうならないようにカナダの例を参考にします。」  
生産者から「圧倒的な権力で世界を支配しようとする大企業の横暴に強い怒りを感じます。世界中がそれらの絶対的にみえる力に今NOと言わなければ取り返しのつかなくなつてしまふと感じました。」

(報告 泉屋 めぐみ)

## 小麦プロジェクト

# 小麦畑見学体験ツアー報告

プロジェクトスタッフ 本村 雅幸

今年一番の夏らしい天気恵まれた七月二十六日、「小麦畑見学体験ツアー」が行われました。

今年も、小麦トラストの指定産地の一つである江別市を訪れ、トラストに関わる人達との交流そして小麦を楽しんでもらう企画満載の内容となりました。

午前八時半、参加者二十二名、スタッフ四名を乗せたバスは、最初にトラスト小麦の製粉を引き受けている江別製粉の工場に向かいましたが、この日は生憎の休業日のため、外景からの説明となりました。石狩大橋を渡ったJ A道央の集荷施設は、トラスト生産者が自家乾燥させた小麦を集荷後、調整・基準検査をする施設。J A道央の小林英昭さんの調整、小麦に対する現状と品質規格についての厳しさ(ちなみに昨年ののはるゆたかで五十七%しか等級に入らなかつた)についてのお話を聞きました。次は、美原生活改善センターに移動して、昼食となる手打ちうどん作りです。ここから合流の参加者、スタッフ、そしてご協力頂いた、生産者、農業改良普及センター、農協、江別市役所の方々と六十名による手打ちうどん作りです。指導は、自他ともに認める農業改良普及センター所長村田名人。その軽快なトークと技で参加者は楽しくうどん作りができました。うどんも茹で上がりいよいよ昼食です。江別の新鮮野菜のサラダと卵、小林牧場の搾りたて牛乳、差入れのれもんベーカリーのパンそして自作のうどんと江別をまるごとおいしく食べちゃいました。楽しい食事

の後は交流会。今回は、小麦に関わる様々な方々が参加されたので交流会も充実。中央農業試験場研究職員の佐藤さんの小麦ミニ講演会に始まり、江別製粉の安孫子社長から製粉技術について、そして生産者の片岡さん、高橋さんからは、生産が難しいハルユタカの春播きから初冬播きへチャレンジした経緯などを伺いました。参加者も日頃の疑問を質問して時間がたりないくらいでした。次はいよいよ体験です。最初は外で脱穀と石臼挽き。みんな楽しく小麦をもちつばなし、食後の運動には良かったみたい。そしていよいよ小麦畑へ。片岡さんの初冬まきはるゆたかを見学。子供たちは、一面に広がる小麦畑の間を歩いてまるでその光景は、写真で飾らなくちやと思わせるくらいです。小麦の手刈りも体験した後は、トラスト畑でコンバインの刈取り作業を待機している萩原さんの畑へ。参加者三人を乗せた大型コンバインの北海道らしい雄大な作業風景は圧巻でした。今年はいまだ適宜の晴天日が少ないため、畑には刈り取りを待つ秋播き、春播きと品種の違う色とりどりの美しい小麦のじゅうたんが敷き詰められていました。思い出多いこのツアーを支えてくれた協力者の皆様に感謝。秋の製品が楽しみなツアーとなりました。

## 大豆プロジェクト

# トラスト畑に触れる交流会報告

プロジェクトスタッフ 上野 千賀子

今年も元気に大豆トラストの活動がスタートしました。トラスト参加者を自給ネット会員及び新聞誌上で呼びかけたところ、二百十三口(四二六名)九十三名の参加がありました。地道に活動を続けて四年目、少しずつ参加者が増え、今年は

初めて二〇〇口を越えました。参加者は全道各地、遠くは沖縄からもあります。

今年は、「トラスト参加の呼びかけ」の他、「トラスト畑に触れる交流会」と「大豆料理講習会」の活動をします。

そこで七月六日(日)に「トラスト畑に触れる交流会」を行いました。場所はトラスト大豆を栽培し、自給ネットの会員でもある江別の松下さんの農場。この日はとてもお天気がよくさわやかな日で、参加者は二十人。年齢は九歳から八十歳と様々な方が集まりわきあいあいと楽しい時間を過ごしました。最初に松下さんから大豆の生育状況のお話を聞き、その後松下さんが育てている肉牛の見学をし、皆で大豆畑の草取りをしました。大きな大きな畑。一列が百八十mもあり、一人で一列ずつと向こうまで草取りをしたらどれくらいかかるのかなあなどと思いつつ、別にあせりもせず、それぞれのんびりと草取りをしました。大きな大きな空と大きな大きな畑そしてさわやかな風にあたりながら、気持ちの良い作業でした。無理をせず、ちよつとくたびれた頃作業を終わらせ、今度は皆でお昼の準備です。炭を起こし焼肉です。

大豆ご飯を炊き、近くの農家からわけてもらった野菜でサラダを作り、牛乳をわかし、会員のマル美エンドウフーズ(株)の遠藤さんからは道産大豆で作ったお豆腐の差し入れもあり、小さな子供たちも準備を一生懸命手伝ってくれました。

どれもこれもおいしく、これもまたおしゃべりをしながらのんびりと食事をしました。農家の大変さが少しわかった、子供に食べるだけではなく作物が出て来るところを見せたかった、楽しかった、など様々な感想が出ていました。

参加された皆さんとても良い顔をして帰られたような気がします。なにせスタッフ自身が楽しかったのですから。

ふれあい学習広場

## 僕たちの農業体験記

メンバー 太田 雅

若手会員の集まりである「ふれんど」は、春から「山仁ふれあい農業小学校」で野菜作りを行なっています。農業体験のある人は少ないので、初めての作業に戸惑いつつも、三田村さんに教わりながら懸命に作物を育てています。

初日は畑を耕し、トマト、トウモロコシ、大豆、ダイコン、パプリカ、ズッキーニなどの苗や種を植えました。二日目からは、泥んこになりながら田んぼの草とりをしたり、町内の農家を訪ねたりと順調にスケジュールをこなしています。

農業にも多少は慣れてきた頃、ダイコン、パプリカ、ズッキーニを収穫したのですが、畑に行つて驚きました。そこには、「棍棒」としか形容できないズッキーニがいくつもあり、僕たちはただ呆然。でも、来る度に大きく育っている作物を見ると嬉しく、収穫した野菜の美味しさは格別です。作物を育てるといふ事は本当に難しいものだと思います。少し放つて置いただけでもすぐに何かの変化を起こすので、放つておくわけにはいかない。そうした中で作物を育てていく事は想像以上に難しい事だと感じました。この農業体験を今回だけで終らせたくないと思います。

## 市民学習会

# 『充実させよう！子どもたちの食育』報告

プロジェクトリーダー 松本 啓佑

六月二十八日、リンケージプラザで学校給食プロジェクトによる市民学習会を開催し、学校の先生や栄養士さんなど教育関係者をはじめ七十名以上の参加がありました。

はじめに、北海道栄養士会副会長の山際睦子先生と札幌市立東苗穂小学校教諭の畠山忠先生に、子どもの食の現状や学校給食を通じた指導の実践について報告してもらった後、北海道教育大学教授の進藤貴美子先生の進行で参加者とのディスカッションを行いました。

山際先生からは「学校給食から見える子どもたちの食の現状」と題し、近年顕著になってきている子どもの不定愁訴と食生活との関わりや、親の世代の栄養摂取の偏りや痩せ願望、夜型生活などが、子どもの食生活にも様々な影響を及ぼしているという報告がありました。また、栄養士が子どもの食の問題に取り組むには給食時間の指導だけでは不十分であり、食育には担任の先生が果たす役割が大きいことを指摘されました。

続いて、畠山先生からは「食育のヒント」と題し、給食準備の指導、食事マナーの注意、おかわりのルールづくりなどの実践を紹介しながら、「給食指導とは裏の学級経営」であり、先生が給食時間も子どもたちをリードしていく必要性を説いてもらいました。また、食べ物の好き嫌いに対しては、常に見守る

子どもを決めて励まし続けることよって、学級全体へ大きな波及効果があるといった指導成果を力強く語ってくれました。

両先生の報告後、参加者からは、給食にもっと地場食材を取り入れて教材とすることや、給食だよりの工夫、給食の準備時間の短縮をとった要望が出されました。中でも大きな意見は「食育も本来は家庭で行うべき場で、親にこそ食育が必要」ということでしたが、「親の意識を高めていくことは難しく、まずは子どもに小さなうちから自分の体や食について考える力をつけてもらうことが大事」（山際）さらに、「家庭によっては学校が投げ所になっているような子どももいる」（畠山）といった議論が交わされるなど、改めて家庭の食の乱れと学校での食育の重要性が浮き彫りになりました。

また、「子どもの日常の食事についても先生に把握してほしい」「懇談の席で子どもの給食での様子も話してほしい」という要望もありましたが、関心は高まってきているとはいえ、食育に積極的に取り組む先生はまだ少なく、栄養士のいる学校とない学校で先生方の食育に対する意識も違うといった現状も明らかになりました。学校の先生・栄養士・家庭がいかに連携をとるか、そして「あまり食に関心のない保護者にどうやって呼びかけていくか」（山際）という課題に、参加者それぞれが自分の家庭や学校、地域に持ち帰って取り組んでほしいと思います。その意味で、今回参加してくれた三十名の「先生の卵」（教育大の学生さんたち）はとても頼もしい存在です。進藤先生も最後におっしゃったように、「食のあり方について、理屈だけでなく生活の中で実践できる」そんな先生に育ってほしいと思います。

若い芽に期待。

# 会員からの

## メッセージ

### 「小麦トラスト応援団」

浦河町 蝦名 恵利華

自給ネットワークの会員には、家庭菜園をされている方が多いようですが私も今年初めて町民農園を借り挑戦してみました。しかし、虫に喰われた枝豆と萎縮してしまつた南瓜たち。元氣なのは、馬鈴薯とパセリのみで、人参はどこまでふんばつてくれるのかと散々です。来年はもう少しましになるよう今から勉強を。

さて、私が小麦トラストを知つたのは昨年の新聞でした。一般の商店では取り扱ひの少ない道産小麦(製品)を食べたいという単純な思いが参加の理由です。

七月二十六日の畑見学ツアーでは、参加者が作つた手打ちうどんと江別産新鮮野菜・牛乳・卵・さらに、れもんべーカリーの差入れパンを参加者の皆さんと美味しく頂き、またトラスト生産者の萩原さんの畑では、秋播きのホロシリ、初冬播きのハルユタカ、春播きの春よ恋(小麦)にもたくさんの品種がある

のですね)一度に見る事が出来、生育ステージによつて随分色が違うものだと驚きました。

最近「生産者と消費者との顔の見える関係」ということで大豆や米、野菜などの産直運動が盛んになつてきています。しかし畑で収穫してから口に入るまでに多くの過程が必要な小麦のトラスト運動は、全国的にも初めてのこの運動が根付き、長く続いてほしいと思います。そのためには、ある程度の規模が必要です。

一人でも多くの方がトラスト会員になつて下さるよう願つています。

### 「温故知新の実践を」

札幌市 上野 育

最近、知り合いが心筋梗塞で亡くなつた。私よりまだ若かつたが突然の訃報でした。私もここ数年健康診断で、いわゆる生活習慣病といわれ、身体について気をつけるようにしている矢先のこと、改めて身体のこと、食について考えさせられた。とにかく若い頃は、夢の国アメリカに追いつけ、追い越せと高度成長時代を過ごしてきた。消費は美德とばかり、何も考えずに消費す

ることはかなり優先してきた。物事にはすべて「光と影」があるわけだが、とにかく「光の部分」のみを見て走り続けてきた結果、「影の部分」で今、見直しをせざるを得ない状況になつている。食についても同様で、経済効率ばかりが優先され、生きる根源であるはずの食そのものについては置き去りにされてきた。生きることとは他者の命をいただいて繋いでいくこと、だから他者の命を慈しみ大切にすること、なんて考へてもこなかつた。とにかく人間中心の横暴な論理を振り回してきた。今の自然や土地は子孫からの預かりものということを忘れ、先祖からの財産を食いつぶしてきてしまつた。最近スローフード運動が広まり、伝統や身近なことから見直そうとしてきている。江戸時代は世界に誇れるリサイクル社会だったし、和食は身体によいといわれるように、日本にはかつて素晴らしい社会が存在していた。「温故知新」ということわざがあるように、いまこそ祖先の知恵に学ぶ時代になつてきたのではないだろうか。便利になると面倒なこと、ちよつとの手間を惜しまず、自然や他者に対して謙虚になれるようにしていきたいと思ふこの頃です。

## …お知らせ…

### <遺伝子組み換え作物緊急講演会 広がる種子の汚染!! ～カナダの生産者シュマイザーさんに聞く～>の 実況カセットテープとパソコン用CDを販売しています。

7月5日(土) 札幌市白石区リフレサッポロで行われた、多国籍企業モンサント社と、農家の権利を守るため闘っているカナダの農民パーシー・シュマイザー氏の講演会記録テープを販売します。多国籍企業の持つ特許権という権力。その特許権がすべての農家が持つ権利より優先される現実…。シュマイザー氏は生産者に、特に有機農業生産者が奪われようとしている生産する権利について訴えています。また最近の遺伝子組み換え作物の国内状況を非常に分かりやすく解説した天笠啓祐氏の報告も納めています。講演会に参加できなかった方には、是非聞いて頂きたいテープです。

記録は、カセットテープとCDROMがあります。ご希望の方は、郵便振替用紙にカセット又はCDROMを希望と明記し 500円(送料・資料込み)を郵便局にてお振込ください。

口座名：北海道食の自給ネットワーク 口座：02700-1-47533

### 予 告 会 員 交 流 会

昨年初めて行った会員交流会、自給ネット代表の三田村さんの農園で、刈取り後の畑でのミニ運動会、夕日を眺めながめ、焚き火を囲みながら、ぼつぼつと語ったひととき…。今年も新鋭の若者たちが企画します。

日時：10月25日(土)午後 予定 場所：参加しやすい札幌市内又は近郊  
ふれあい学習広場「ふれんど」企画 【第2回会員交流会】をお楽しみに!

**会費納入のお願い** ～2003年会費(2000円)は、もうお振込みでしょうか?～  
活動も後半に入ろうとしています。未納の方は8月末までに郵便振替にてお願いします。

郵便振替口座：北海道食の自給ネットワーク 口座番号：02700-1-47533

尚、複数を希望する方は、同一振込用紙にて摘要欄に項目名の明記をお願いします。

**道産製品を応援する  
会員の皆さんの参加を  
お受けしています。**

大豆トラスト

生豆1口(2kg)1,500円 味噌加工1口(製品8kg)5,500円

小麦トラスト製品(11月～2月)12,000円

詳細は、4月発送しました議案書をお読みください。

## 編 集 後 記

先自行われた小麦トラストのツアーに参加しました。最も印象に残ったのが、延々と広がる小麦畑の美しさ。まるで黄金色の海のように、私の住む江別にもこのような景色があったのだと地元の素晴らしさを実感しました。そして、地元の食材でできた昼食の美味しかったこと。心身ともに大満足な一日でした。秋にはトラスト製品が届きますが、それらを食べる時にはあ的小麦畑を思い出すことでしょう。今から楽しみです。(事務局・木村 匡希)

### 募 集 し て お り ま す

会報をご覧になりあなたの感想・情報をFAX・郵送して下さい。

「紹介したい人」

「ユニークな催し企画」

「試して見て調理方法」等  
ご紹介下さい。

あなたも「空とぶてんと虫」編集に参加しませんか。カット、写真、もちろん投稿大歓迎!